2026年11月6日

各　位

会 社 名　　いすゞ自動車株式会社
代表者名　　取締役社長 CEO　山口 真宏
（コード：7202、東証プライム）
問合せ先　　広報部長　相川 貴之
（TEL. 045-299-9099）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026年11月6日開催の取締役会におきまして、会社法第165 条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

１．取得の方法

本日（2026年11月6日）の終値（最終特別気配を含む）2,125円で、2026年11月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において以下の内容で買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

２．取得の内容

（1）	取得対象株式の種類	普通株式
（2）	取得し得る株式の総数	14,500,000株（上限）
（3）	取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

（注）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がございます。取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。

（参考）自己株式の取得に関する決議内容（2026年11月6日公表分）

（1）	取得対象株式の種類	普通株式
（2）	取得し得る株式の総数	35,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.1 %）
（3）	株式の取得価額の総額	500億円（上限）
（4）	取得期間	2026年11月9日～2027年3月31日
（5）	取得方法	東京証券取引所における市場買付 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 2. 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
（6）	その他、本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、取締役 常務執行役員 CFO 山北 文也に一任いたします。	

（注）市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がございます。

以　上